

れど遼史本文の記する所と、ラシッドウドヂンの記述とが相一致せるは、決して偶然のことに非ずして、大石がベラサグンに入る迄に北庭に出でしことは、何等疑がふ可き餘地なければ、思ふに此の點はアライウドヂンの誤傳する所に外ならず。然もなほ考ふ可きは大石が初めキルギスに逃れしことについては兩史家の記事が一致し、殊にラシッドウドヂンは其の移動の年代をも記して一一二八年より一一二九年とせることなりとす。大石が遼を脱出したる年は、漢史によりて考ふれば、上述の如く一一二四年なること疑ひなければ、こゝに見ゆる年次の誤りなるはいふ迄もなけれど、其のキルギスに至りしことは、思ふに事實なるべく、遼史に之が見えざるは、偶々其の記事の粗漏を證するに外ならざる可し。因りて思ふに大石は可敦城を去りてより後先づキルギスの國に至りしが、其の拒ぐ所となりて南の方北庭に移りしなるべく而して此のことを以て金の天會七年、即ち一一二九年のこととせば、ラシッドウドヂンの記せる移動の年次とも一致せざるに非れば、彼の示せる年次は、大石が遼より逃れし時には非ずして、實は可敦城より移動せし時に外ならざるべし。

なほ茲に附記すべきは、本文に大石が七州十八部の王衆を北庭に會して、諭すに興復の圖を以てせりとの記事なり。此等の諸州と諸部とが何れの地にありしかを詳らかに究むるは難事なれども、其中烏古里・阻卜・唐古・大黃室韋・敵刺・鼻古徳の如きは、內蒙古東蒙古或は外蒙古の東邊に住したるが如く、其の他のものも概ね外蒙古より東蒙古地方に亘りたる地に住みし部族に外ならざるべし。されば大石が此等の部族の王を北庭に會したりとの記事は殆んど信を措くに足らず。若し此のことありしならば、彼が尙ほ漠北の地に駐りし間のことなるべし。余は此の點に於ては、丁謙氏が「攷遼時西北屬國、多在今喀爾喀境、哈屯城即阿敦城、遼稱鎮州、乃其總要處、大石號召